

世田谷区施設注意事項

遵守していただけない場合は、学校施設の利用はできません。ご理解とご協力をお願いします。

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせてください。
 - 体調が良くない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去 14 日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航、又は当該在住者との濃厚接触がある場合。
- 多人数での活動は控えてください。
- マスクを持参してください。受付や着替え等のスポーツを行っていない時や会話をする時にはマスクを着用してください。運動中は、熱中症予防のため、マスクを外しても構いません。
- 筆記用具を持参してください。
- ハンカチ・タオル等は各自で持参し、共用はしないでください。
- 屋内施設の場合、各室場の利用人数基準を遵守したうえで活動してください。
- 更衣室は更衣のみの利用といたします。(利用人数制限あり)
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒をしてください。
- 他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離(できるだけ 2m 以上)を確保してご利用ください。(障害者の誘導や介助を行う場合を除く。)
- 施設利用前後のミーティング等を極力控え、実施する場合は三つの密を避けマスクをするなどの感染対策に十分に配慮してください。
- 団体の代表者は、利用者全員の氏名と連絡先等を把握し、利用者全員の体調(利用当日の体温等)を確認のうえ、受付時に「体調確認書」(利用団体名簿を含む)を提出してください。
- 活動中は、距離の確保(少なくとも 2m)、位置取り(利用者同士の呼気の影響)に十分に配慮してください。
- 利用中に大きな声で会話、応援等を行わないでください。
- 利用時間終了前の 15 分で使用した施設の清掃・消毒を行っていただきます。施設管理の清掃・消毒用具を使用してチェックリストに従って行い、全作業が終了したらチェックリスト(兼作業完了届出書)を学校関係者に提出してください。なお、消毒の際に出た使用済みのペーパータオル等のごみについては、学校に残さず持ち帰りください。
- その他、感染防止のために、施設管理者が決めた措置の遵守をお願いします。
- 利用終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告してください。連絡先については、学校承認枠による使用は各学校、それ以外は生涯学習・地域学校連携課となります。